第１号通所事業（通所型サービス）の指定基準・報酬体系

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **予防通所サービス** | **生活援助通所サービス** |
| **サービス**  **内容** | ５時間以上のデイサービス | **Ａ型**：3時間以上5時間未満の  デイサービス  **Ｂ型**：2時間以上3時間未満の  デイサービス |
| **利用対象者** | 要支援１・２の方  ※「事業対象者」は利用不可 | 要支援１・２の方  ※「事業対象者」は利用不可 |
| **人　員** | **◆利用定員11人以上の場合**  ①管理者　常勤・専従１以上  ※支障がない場合、他の職務、同一敷  地内の他事業等の職務に従事可能  ②生活相談員　専従1以上  ③看護職員　専従1以上  ④介護職員  　～15人：専従1以上  　16人～：利用者1名につき専従0.2以上  ⑤機能訓練指導員　1以上  ※②④の職のうち1以上は常勤とする | **■一体型の場合**  予防通所サービスの基準に準じる |
| **■単独型の場合**  **◆利用定員11人以上の場合**  ①管理者　専従１以上  ※支障がない場合、他の職務、同一敷  地内の他事業等の職務に従事可能  ②生活相談員　専従1以上  ③看護職員　専従1以上  ④介護職員  　～15人：専従1以上  　16人～：利用者1名につき専従0.１以上  ※②④の職のうち1以上は常勤とする  **※**②は、予防通所サービスより配置要件を緩和  **◆利用定員10人以下の場合**  ①管理者　専従１以上  ※支障がない場合、他の職務、同一敷  地内の他事業等の職務に従事可能  ②生活相談員　専従1以上  ③介護職員  　～15人：専従1以上  　16人～：利用者1名につき専従0.１以上  ※②③の職のうち１以上は常勤とする  ※②は、予防通所サービスより配置要件を緩和 |
| **◆利用定員10人以下の場合**  ①管理者　常勤・専従１以上  ※支障がない場合、他の職務、同一敷  地内の他事業等の職務に従事可能  ②生活相談員　専従1以上  ③看護職員または介護職員専従1以上  ④機能訓練指導員　1以上  ※②③の職のうち１以上は常勤とする |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **予防通所サービス** | **生活援助通所サービス** |
| **設　備** | ①食堂・機能訓練室（３㎡×利用定員以上）  ②静養室・相談室・事務室  ③消火設備その他の非常災害に必要な  設備  ④必要なその他の設備・備品 | ①食堂・機能訓練室（３㎡×利用定員以上）  ②静養室・相談室・事務室  ③消火設備その他の非常災害に必要な  設備  ④必要なその他の設備・備品 |
| **運　営** | ①個別サービス計画の作成  ②運営規定等の説明・同意  ③提供拒否の禁止  ④従事者の清潔の保持・健康状態の管理  ⑤秘密保持等  ⑥事故発生時の対応  ⑦虐待防止のための措置  ⑧廃止・休止の届出と便宜の提供　等 | ①個別サービス計画の作成  ②運営規定等の説明・同意  ③提供拒否の禁止  ④従事者の清潔の保持・健康状態の管理  ⑤秘密保持等  ⑥事故発生時の対応  ⑦虐待防止のための措置  ⑧廃止・休止の届出と便宜の提供　等 |
| **報 酬** | 月額定額制  ①通所Ⅰ（週１回程度）  **※国が定める目安値**  ②通所Ⅱ (週２回程度)  **※国が定める目安値**  ◎1単位＝地域区分別（特別区）の単価  に準じる  -----------------現行------------------    月額定額制  ①通所Ⅰ（週１回程度）  月1,798単位（19,598円）  ②通所Ⅱ (週２回程度)  月3,621単位（39,468円）  ◎1単位＝10.9円 | **■一体型の場合**  月額定額制  **◆Ａ型**（3時間以上5時間未満）    ①通所Ⅰ（週１回程度）  **※予防通所サービスの約85％**  ②通所Ⅱ (週２回程度)  **※予防通所サービスの約85％**  **◆Ｂ型**（2時間以上3時間未満）    ①通所Ⅰ（週１回程度）  **※予防通所サービスの約80％**  ②通所Ⅱ (週２回程度)  **※予防通所サービスの約80％**  ○入浴加算  同時算定不可  ○機能訓練体制強化加算  △送迎は基本報酬に含む  ◎1単位＝地域区分別（特別区）の単価  に準じる  **■単独型の場合**  月額定額制  **◆Ａ型**（3時間以上5時間未満）    ①通所Ⅰ（週１回程度）  **※予防通所サービスの約80％**  ②通所Ⅱ (週２回程度)  **※予防通所サービスの約80％** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **予防通所サービス** | **生活援助通所サービス** |
| **報 酬** |  | **◆Ｂ型**（2時間以上3時間未満）    ①通所Ⅰ（週１回程度）  **※予防通所サービスの約75％**  ②通所Ⅱ (週２回程度)  **※予防通所サービスの約75％**  ○入浴加算  同時算定不可  ○機能訓練体制強化加算  △送迎は基本報酬に含む  ◎1単位＝地域区分別（特別区）の単価  に準じる  -----------------現行------------------  月額定額制  **■一体型**  ◆Ａ型  ①通所Ⅰ（週１回程度）  月1,513単位（16,491円）  ②通所Ⅱ (週２回程度)  月3,106単位（33,855円）  **◆Ｂ型**  ①通所Ⅰ（週１回程度）  月1,426単位（15,543円）  ②通所Ⅱ (週２回程度)  月2,922単位（31,849円）  **■単独型**  ◆Ａ型  ①通所Ⅰ（週１回程度）  月1,426単位（15,543円）  ②通所Ⅱ (週２回程度)  月2,922単位（31,849円）  **◆Ｂ型**  ①通所Ⅰ（週１回程度）  月1,338単位（14,584円）  ②通所Ⅱ (週２回程度)  月2,739単位（29,855円）  ◎1単位＝10.9円  ◎入浴加算Ⅰ：日40単位（436円）  入浴加算Ⅱ：日55単位（599円） |